

令和4年度(令和3年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	新南陽地区体育施設			所管課	文化スポーツ課
所在地	周南市福川南町2番1号 他				☎ 22-8624
設置年月日					
設置目的	本市の体育施設は、体育及び文化の振興を図るために設置されており、市民の健康づくりの促進とスポーツ・レクリエーションの振興を図ることが基本的な目的である。				
施設概要	新南陽体育センター、新南陽球場、新南陽プール、高瀬サン・スポーツランド				
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市体育協会			
	代表者	黒神 直大			
	所在地	周南市大字徳山10427番地			
	連絡先	電話	0834-28-8311	E-mail	taikyo@shunan-taikyo.or.jp
		ホームページアドレス	http://www.shunan-taikyo.or.jp/		
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日			年数	2 年間
募集方法	非公募		料金制度	使用料	
指定管理の主な業務	施設の管理運営業務				

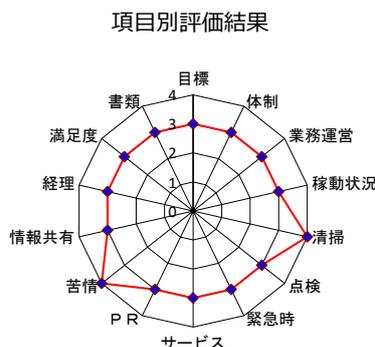
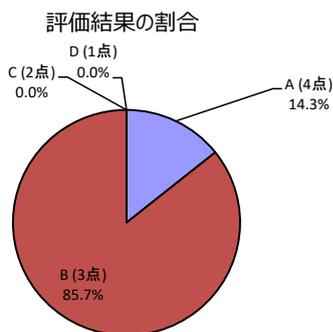
2. 施設の運営状況

目標管理	目標指標名		年度		R3年度	R4年度	
	利用者数(人)			目標値		42,000	42,000
		実績値		25,208	—		
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	利用実績	稼働率(%)	
	新南陽体育センター		42,000	人	8,492	人	83.3%
	新南陽球場				10,220	人	—
	その他				6,496	人	—
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)		
	収入	指定管理料	28,702,300		24,445,910		
		利用料金収入					
		その他の収入					
		計	28,702,300		24,445,910		
	支出	人件費	13,908,400		8,903,664		
		物件費	10,591,900		11,340,254		
		委託料	4,202,000		4,201,992		
		その他					
	計	28,702,300		24,445,910			
参考	使用料収入	2,549,000		2,017,390			
	自主事業収入						
	自主事業経費						

令和4年度(令和3年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名		新南陽地区体育施設		
指定管理者名		公益財団法人 周南市体育協会		
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価	
全体	目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症により、施設を休館せざるを得ない時期があったり、大会やイベントの中止が相次いだ。感染状況が落ち着いた時期も、大会規模の縮小や無観客による実施などの影響で利用者数は目標に届かなかった。	B	
組織	体制・人事	適正な人員配置がされている。新型コロナウイルス感染症の影響により実技等が必要な研修などは研修自体が実施されないものが多かったが、全職員がAEDの研修を受講するなど、できる範囲で研修を受講し研鑽に努められている。	B	
業務	業務の運営	コロナの感染拡大防止対策で市より指示のあった施設の休館及びプールの休場があったが、休館期間には普段はできない箇所などについて、重点的に点検・清掃を実施した。	B	
	施設の稼動状況	新型コロナウイルス感染症の影響による休館や大会の中止などが相次いだ。	B	
	施設の維持管理(清掃等)	委託事業者による清掃だけでなく、職員による開館前及び定期的な清掃や点検を実施しており、利用者アンケートにおいても満足度が高い。	A	
	施設の維持管理(点検・修繕等)	老朽化した施設・設備が多く、修繕等の対応に苦慮されているが、職員による小修繕や定期的な点検による事故防止など、適切に維持管理している。	B	
	緊急時の対応方法	緊急時の対応マニュアルや連絡体制が整備され、迅速に対応できる体制が構築されている。	B	
工夫意	サービス向上及び経営改善に関する取り組み	職員による軽微な修繕対応や、施設の不具合に対する迅速な対応等、施設修繕に積極的に取り組み、利用者の安全の確保や利便性の向上に努められている。	B	
広報	PR・情報提供の実施状況	コロナ禍で対面でのイベント実施ができない中、YouTubeなどを積極的に活用し既存の情報誌「スポーツ周南」やホームページなどと併せて、幅広い媒体での情報発信に取り組まれている。	B	
相談・連携	苦情処理の状況	苦情の内容は、施設の不具合などの情報提供が大半を占めている。職員が迅速に対応し、早期に解決しているためクレームや不具合による事故を防ぐことができている。	A	
	情報共有	市と指定管理者との情報共有だけでなく、指定管理者内においても、各職員の勤務場所や時間が異なる状況下でも情報共有と報告・連絡を確実に実施されている。	B	
モニタリング	指定管理経費の経理事務の状況	適切に実施されている。	B	
	利用者満足度調査における施設満足度	利用者アンケートでは、設備の古さに対する指摘はあるものの、どの施設も施設全体に対する満足度が「非常に満足」と「おおむね満足」を合わせて90%以上と非常に高かった。	B	
	書類の作成・提出	適切に処理されている。	B	
評価コメント	老朽化した施設や設備であるため修繕が必要な箇所が多く、施設の修繕等に優先順位とコスト意識をもって適切に対応されている。今後も体育協会の専門性とノウハウを活かした施設管理・運営により、利用者が安心安全にスポーツができる環境を提供されることを期待する。		総合評価	B
			平均点	3.1

※4点満点



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。